

国家公安委員会・警察庁が実施した政策評価についての審査結果

1 審査の対象

「政策評価に関する基本方針」(平成13年12月28日閣議決定。以下「基本方針」という。)では、政策評価の円滑かつ着実な実施のため、総務省は「各行政機関が実施した政策評価について、その実施手続等の評価の実施形式において確保されるべき客観性・厳格性の達成水準等に関する審査」等に重点的かつ計画的に取り組むこととされている。

今回審査の対象とした政策評価は、次のとおりである。

国家公安委員会・警察庁「平成16年度概算要求の重点事項に関する事業評価結果報告書」における計16件の政策評価(いずれも事前評価)

2 審査の考え方と点検の項目

事前評価は、政策の決定に先立ち、当該政策に基づく活動により得られると見込まれる政策効果を基礎としての確な政策の採択や実施の可否を検討するものとされている(基本方針 - 4 - ア)。事前評価においては、一定規模以上の事業費を要する個々の研究開発、公共事業及び政府開発援助を実施することを目的とする政策について、その実施が義務付けられている(行政機関が行う政策の評価に関する法律(平成13年法律第86号。以下「評価法」という。)第9条及び行政機関が行う政策の評価に関する法律施行令(平成13年政令第323号)第3条)。

これら以外の政策については、評価法上は事前評価の実施が義務付けられているわけではなく、また、必ずしも確立された手法による政策効果の把握が可能となっているわけではないが、各府省における政策評価の実施状況をみると、それぞれが定めた基本計画に基づいて、評価法で義務付けられた政策のほか、自発的・積極的に新規の施策・事業や規制等を対象として事前評価が行われている。

こうしたことを踏まえつつ、政策評価の質の向上に向けた今後の課題等を明らかにする観点から、以下の点検項目により審査を行う。

(政策効果の把握及び得ようとする効果の達成見込みについて)

評価法では、行政機関は、その所掌に係る政策について、適時に、その政策効果を把握し、これを基礎として、必要な観点から評価を行うこととされている(評価法第3条)。事前評価を行う場合には、政策を決定する前の時点において、当該政策の実施により得られると見込まれる政策効果を把握した上で、「得ようとする効果」と「実際に見込まれる効果」との関係性を明らかにし、当該政策の有効性を検証することが必要である。すなわち、事前評価においては、当該政策を実施することにより得ようとする政策効果は本当に得られるのか、その確実性(安定性)はどの程度のものなのかについて明らかにしていくことが求められる。

また、得ようとする政策効果が費用に見合ったものとなっているかどうか等の効率性に関する予測は、評価の対象とされる政策に適合した測定手法が開発されない状況において定量的に行うことは必ずしも容易なことではない。

この審査において点検を行っているのは、次の項目である。

政策の実施により得ようとする効果はどの程度のものかなど、具体的に特定されているか。

政策の実施により得ようとする効果について、実際にどの程度得られると見込まれるかなど、得ようとする効果の達成見込みの確からしさがどのように検証されているか。

費用に見合った政策効果が得られるかどうかについて、どのような説明がされているか。また、定量的な分析は試みられているか。

(事前評価の結果の妥当性の検証について)

事前評価については、政策効果が発現した段階においてその結果の妥当性を検証すること等により得られた知見を以後の事前評価にフィードバックする取組を進めていくことが重要である(基本方針 - 4 - ウ)。

政策の実施により「得ようとする効果」を的確に把握するためには、効果の把握の方法が特定されており、かつ、それが効果をできる限り具体的(定量的)に把握できるものであることが望ましい。

また、政策効果が発現した段階における事後的な検証を適切に行うためには、実際に得られた効果が当初得ようとしていた効果との関係でどのように評価されることとなるのかを、事前評価の段階で明らかにしておくことが望ましい。

この審査において点検を行っているのは、次の項目である。

事後的な検証を行うなど、事前評価の結果の妥当性をどのように検証しようとしているのか。

また、事後的な検証を予定している場合には、政策効果の把握の方法が、得ようとする効果が実際に得られたかどうかを事後的に把握することが可能な程度に特定されているか。

3 審査の結果

国家公安委員会・警察庁では、その基本計画において、「国民の権利・利益に重大な影響を及ぼす規制、多額の支出を伴う事業その他国民生活や社会経済に与える影響が大きい政策」について、事前評価を重点的に実施することとしており、これを受けて実施計画では、予算概算要求の重点事項とする政策については原則として事前評価を実施することとしているほか、国民の権利・利益に重大な影響を及ぼす規制及び国民生活や社会経済に与える影響が大きい政策について、随時、必要に応じて事前評価を実施することとしている。

国家公安委員会・警察庁の基本計画では、必要性、効率性、有効性等の観点から政

策について評価を行うことを基本としており、このうち、必要性の観点からの評価については、評価書において、事業の公益性、官民の役割分担、緊急性の検証等による説明が行われている。

16件の政策評価についての審査の結果は、以下のとおりである（詳細は、別添政策評価審査表（事前評価関係）参照）。

【審査結果整理表】

整理番号	政策	手段	得ようとする効果の明確性	効果の達成見込みに関する検証方法		効果の把握の方法の特定性	効率性に関する情報
				推論	その他		
1	犯罪高密度地区に対する犯罪抑止対策	スーパー防犯灯及び子ども緊急通報装置の整備			比較		
2	街頭犯罪捜査用装備資機材の整備	小型多機能刺股、ガラス粉碎機、耐刃手袋・アームガード、小型3D透明盾の整備					
3	街頭犯罪捜査体制強化のための装備資機材の整備	街頭犯罪捜査用二輪車、車載用昼夜兼用ビデオ監視システム等の整備					
4	防犯性能の高い建物錠等の開発・普及促進	特殊開錠用具の所持の禁止等に関する法律により新設されることとなる指定建物錠の防犯性能の表示制度を運営するための事業等の推進					
5	集中護送車両の整備	全国的な集中護送車両の整備			推計		
6	暴走族取締用装備資機材の整備	視察・内偵用車両と器材及び阻止・検挙用器材の整備 押収車両の保管場所の充実			比較		
7	サイバーテロ対策要員の能力向上教養の実施	サイバーテロ対策要員の能力向上研修（基礎コース、応用コース）の実施			比較		
8	ネットワーク相談対応システムの構築	全国ベースで一元化されたシステムであるハイテク犯罪等に係るネットワーク相談対応システムの導入					
9	遺体搬送の改善、相談・カウンセリング体制の整備、犯罪被害者等給付金の増額等	司法解剖後の遺体の遺族宅への搬送の民間業者への委託 相談・カウンセリング体制の充実 犯罪被害者等給付金の増額					
10	組織犯罪対策の推進	組織窃盗対策等を推進するための捜査資機材（自動車ナンバー自動読取システム）の整備					
11	不法滞在者対策用装備品の整備	現場における偽変造旅券識別能力の向上を図るための不法滞在者対策用装備品の整備					
12	NBCテロ対応専門部隊の増強	NBCテロが発生した場合における迅速的確な初動対応に当るため、高度な装備資機材を装備したNBCテロ対応専門部隊を増強			比較		

整理番号	政策	手段	得ようとする効果の明確性	効果の達成見込みに関する検証方法		効果の把握の方法の特定性	効率性に関する情報
				推論	その他		
13	警察移動通信システムの整備	テロ対策を始めとする各種警察活動において有効な機能を盛り込んだ警察移動通信システムの緊急更新整備					
14	特定交通安全施設等整備事業の推進	交通管制システムの高度化 信号機の改良等			比較		
15	交通事故自動記録装置の整備	交差点事故が発生した場合に、当該事故前後の映像等を記録する交通事故自動記録装置を全国の交通事故多発交差点に設置・活用			推計に基づく比較		
16	車間距離不保持違反取締装置の整備	車間距離測定の正確性等証拠資料の確保に優れた車間距離不保持違反取締装置の導入					
合計(16政策)			= 1 = 15	/		= 10 = 6	= 1 = 15

総括記述

(得ようとする効果の明確性について)

16政策については、得ようとする効果について、「何を」「どうする」のかは説明されているものの、「どの程度」の効果が発現したことをもって得られたとするのか、その状態が具体的に特定されているものはほとんどみられない。得ようとする効果が具体的に特定されていなければ、政策効果が発現した段階において、把握した効果を基に政策の有効性について検証することが困難となる。評価対象とされた政策の中には、都道府県警察が行う犯罪等の捜査用資機材や抑止資機材の整備に係る事業が多く見られるが、例えば、スーパー防犯灯の整備については、犯罪被害に遭いにくい環境整備をどの程度の範囲(人口、面積等)で実現しようとしているのかを明らかにするなど、政策手段の実施によって得ようとする効果をより直接的・具体的に整理することが可能であり、得ようとする効果の状態について、より具体的に特定していくための工夫をしていくことが望まれる。

(効果の達成見込みの検証方法について)

これら16政策の評価は、平成16年度予算概算要求に向けて行われた事前評価と位置付けられているが、政策としては15年度以前から継続的に実施されているものが多い。このため、既に実施された政策効果の発現状況を分析した上で、その知見を基に今後得られる効果の確実性を明らかにしようとしているものもみられるが、必ずしも効果の発現状況の分析がなされず、今後見込まれる効果について、論理的な推論による定性的な説明にとどまっているものもみられる。

継続的に行われている政策のうち、事後評価の実施を予定しているもの(例えば、スーパー防犯灯)については、別途、必要に応じて事後評価を実施するまでの間に評価の経過(目的等の実現状況等)を把握するものとして経過報告書を作成し、これまでの効果の発現状況を把握するなどの有益な取組もみられるところである。今後とも、可能な限り政策の実施によりこれまでに得られた効果の発現状況を把握・分析することが必要であり、それを定量的に表すことが困難な面があるとしても、できる限り客観的な情報・データや事実を用いて説明することにより、実施される政策において見込まれる政策効果の確実性についてできる限り明らかにしていくことが望まれる。

(効果の把握の方法の特定性について)

政策の実施により発現した効果を事後に把握するための方法については、昨年度の評価書(17政策)には記載がみられなかったが、今年度は、16政策のうち5政策について評価

書に記載されており、また、その他5政策についても既に実施された政策効果の発現状況等の記述により効果の把握方法が特定されるなど一定の進展がみられる。得ようとする効果を具体的に特定することが難しい政策については、事後的に効果の発現状況を検証し、当該政策においてどのような効果が期待できるのかについて知見を蓄積していくことが重要であり、今後とも、効果の発現状況をどのように検証していくのか具体的な方法を明確にしていくことが望まれる。

(効率性に関する情報について)

効率性の観点からの検証については、評価書において、「代替的手段の有無」や「効果とコストとの関係についての分析」欄を設けているが、政策実施による効果と未実施の場合との比較などについて定性的に説明しているものが多い。得ようとする政策効果が費用に見合ったものとなっているかについての定量的な分析は難しい面があるとしても、例えば、必要な効果がより少ない費用等で得られないか、同一の費用等でより大きな効果が得られないかについて分析を行うなどにより、費用と効果の関係が客観的に明らかとなるよう、できる限り取り組んでいくことが望まれる。

- (注) 1 「得ようとする効果の明確性」欄には、得ようとする効果について、「何を」、「どの程度」、「どうする」のかが明らかにされているなどどのような効果が発現したことをもって得ようとする効果が得られたとするのかその状態が具体的に特定されている場合には「 」を、「何を」、「どうする」のかが説明されているものの、「どの程度」は明らかでないなど具体的には特定されていない場合には「 」を、得ようとする効果についての記載がない場合には「 - 」を記入している。
- 2 「効果の達成見込みに関する検証方法」欄には、推論及び比較・推計・実験のうち該当する分類(推論欄には「 」)を記入している(複数もあり得る。)
- 「推論」 定性的な説明等により、得ようとする効果が実際に得られると見込まれることを説明している。
<その他(例示)>
- 「比較」 過去の同種類別の政策の実施等により得られた効果、実績等を基に、今回の政策の実施により得ようとする効果が実際に得られると見込まれることを帰納的に根拠付けている。
- 「推計」 定量的なデータの集計・分析等に基づき、当該政策の実施により得ようとする効果が実際に得られると見込まれることを一定の手法により算出し根拠付けている。
- 「実験」 実験や研究の結果に基づき、当該政策の実施により得ようとする効果が実際に得られると見込まれることを実証的に根拠付けている。
- 3 「政策効果の把握の方法の特定性」欄には、政策の実施により発現した効果を把握できる程度に明確にされている場合には「 」を、効果の把握の方法が不明確の場合には「 」を記入している。
- 4 「効率性に関する情報」欄には、当該政策(施策や事業)の実施に要する費用等に関する分析の結果が示されている場合には「 」(当該政策の実施に要する費用等と当該政策により得られると見込まれる政策効果との関係について定量的な分析が試みられている場合には「 」)を、当該政策の実施に要する費用等の見込額、従来からの活動等についての予算執行額(実績額)等の記載にとどまっている場合には「 」を、上記の情報が記載されていない場合には「 - 」を記入している。

(全体注) 各府省の評価の実施状況を踏まえた横断的又は共通的な課題等の整理・分析については、今年度末を目途に別途取りまとめる予定である。

【別添】

政策評価審査表（事前評価関係）

（説明）

本審査表は、公表された国家公安委員会・警察庁の「平成16年度予算概算要求の重点事項に関する事業評価結果報告書」を基に総務省の責任において整理したものである。

各欄の記載事項については以下のとおりである。

欄 名		記 載 事 項
「整理番号」欄		評価書に掲載された政策について順次番号を記入した。
「政策（名称、目的等）」欄		評価の対象とされた政策の名称、目的等を記入した。
「手段」欄		政策目的の実現のために具体的に講じる手段を記入した。
「得ようとする効果」欄		政策の実施により得ようとする政策効果を記入した。
「有効性」欄	「効果の達成見込みの根拠」欄	政策の実施により「得ようとする効果」が実際に得られる見込みについて、それがどの程度確実なものなのか、その根拠（確からしさ）が評価の過程でどのように検証されたのかを整理して記入した。
	「分類」欄	<p>「得ようとする効果の達成見込みの根拠」の内容について、推論及び比較・推計・実験のうち該当する分類を記入した（複数もあり得る。）。</p> <p>「推論」 定性的な説明等により、得ようとする効果が実際に得られると見込まれることを説明している。</p> <p><その他の検証方法（例示）></p> <p>「比較」 過去の同種類政策の実施等により得られた効果、実績等を基に、今回の政策の実施により得ようとする効果が実際に得られると見込まれることを帰納的に根拠付けている。</p> <p>「推計」 定量的なデータの集計・分析等に基づき、当該政策の実施により得ようとする効果が実際に得られると見込まれることを一定の手法により算出し根拠付けている。</p> <p>「実験」 実験や研究の結果に基づき、当該政策の実施により得ようとする効果が実際に得られると見込まれることを実証的に根拠付けている。</p>
「効果の把握の方法」欄		得られると見込まれる効果をどのように把握・推計したのか（事後の検証を予定している場合には、政策の実施後に実際に得られた効果をどのように把握・測定するのか）を記入した。
「必要性及び効率性に関する特記事項」欄		<p>以下に該当するものについて記入した。</p> <p>「必要性」 当該政策の実施を明確に位置付けている法令、閣議決定等の政府方針に基づいていることが記述されているもの</p> <p>「効率性」 当該政策の実施に要する費用等と当該政策により得られると見込まれる政策効果との関係について分析が試みられているもの</p>

政策評価審査表（事前評価関係）

整理番号	政策 (名称、目的等)	手段	得ようとする効果	有効性		効果の把握の方法	必要性及び効率性に関する特記事項
				効果の達成見込みの根拠	分類		
1	犯罪高密度地区に対する犯罪抑止対策 (国民が安心して暮らせるまちづくりを目指し、犯罪防止に配慮した環境の整備として、街頭における犯罪の多発地域（通学路）、住民の不安感が高い地域（通学路）にスーパー防犯灯及び子ども緊急通報装置の整備を補助事業として推進する。)	スーパー防犯灯及び子ども緊急通報装置の整備 【平成16年度予算要求額】411,443千円	事件・事故発生時の警察による迅速・的確な対応や事件捜査における有効な探証活動 犯罪被害に遭いにくい環境が整備されることで、犯罪被害の未然防止・被害拡大の防止を図り、住民の犯罪に対する不安感を軽減	スーパー防犯灯及び子ども緊急通報装置を整備することで、通報内容が不十分な場合でも事案の状況を正確に把握することができる。また、その現場対応に必要な警察官の人数等を判断することができ、また事件捜査における有効な探証活動が可能と判断 犯罪被害に遭いにくい環境が整備されることで、住民の犯罪に対する不安感が軽減されると判断 (平成13年度事業で設置した全国10地区の道路、公園等における14年中の犯罪発生状況を13年中のそれと比較すると、全国10地区のうち8地区において刑法犯認知件数が減少。他)	推論 比較	スーパー防犯灯及び子ども緊急通報装置の設置前後の当該地区及びその周辺の犯罪発生状況等を把握する。	
2	街頭犯罪捜査用装備資機材の整備 (地域警察官が被疑者から刃物等による抵抗、攻撃を受け、受傷する事案が多発していることから、街頭犯罪捜査体制強化の一環として小型多機能刺股等の装備資機材を装備することにより、地域警察官の効果的な被疑者検挙及び受傷事故防止を図る。)	小型多機能刺股、ガラス粉碎機、耐刃手袋・アームガード、小型3D透明盾の整備 【平成16年度予算要求額】244,604千円	地域警察官の受傷事故を減少させ、効果的に被疑者を検挙することができる。	平成14年度中、警察官に対する公務執行妨害事件数は2,275件発生し、また殉職も含めた重傷の受傷事故が多発（重傷者73名、殉職5名）しているが、本資機材は、警察官の職務執行に対して刃物等を使用して抵抗、攻撃してくる被疑者に対して有効であると判断	推論	-	
3	街頭犯罪捜査体制強化のための装備資機材の整備 (認知件数が著しく増加し、国民の治安に対する不安感を惹起している街頭犯罪の対策強化に資する装備資機材の整備を行うことにより、効果的な検挙を行い、国民の治安に対する不安感を払拭する。)	街頭犯罪捜査用二輪車、車載用昼夜兼用ビデオ監視システム等の整備 【平成16年度予算要求額】205,243千円	よう撃捜査の実施による犯行現場での検挙の促進 秘匿追尾による被害品確認場所での検挙の促進 夜間帯等における尾行・張込み捜査等の促進	機動力を有する自動二輪車が利用されることにより、態勢の薄い夜間帯に連続して犯行が敢行される街頭犯罪に適切に対処できると判断	推論	-	
4	防犯性能の高い建物錠等の開発・普及促進 (防犯性能の高い建物錠等の開発・普及を促進するため、特殊開錠用具の所持の禁止等に関する法律により新設されることとなる指定建物錠の防犯性能の表示制度を運営するための事業等を推進)	特殊開錠用具の所持の禁止等に関する法律により新設されることとなる指定建物錠の防犯性能の表示制度を運営するための事業等の推進 【平成16年度予算要求額】31,172千円	防犯性能の高い建物錠等の開発・普及が促進することにより、用具を用いた侵入犯罪の発生を抑止することが見込まれる。	防犯性能の高い建物錠等の開発・普及を促進することにより、得ようとする効果の達成は可能と判断	推論	-	
5	集中護送車両の整備 (留置管理勤務員の合理的な運用を図ることを目的として、全国的に集中護送車両を整備し、これまで単独護送を行っていた捜査等他部門の人員を護送業務から開放することとなる集中護送制度を推進する。)	全国的な集中護送車両の整備 【平成16年度予算要求額】270,988千円	これまで単独護送を行うときに転用していた捜査等他部門の職員を護送業務から解放し、本来の業務に従事させることで、現場の執行力が高まり、治安回復の強化が図られる。	集中護送を行うことにより、これまで単独護送を行うときに転用していた捜査等他部門の職員を護送業務から解放し、本来の業務に従事させることができると判断 (集中護送において必要な護送勤務員を積算し、一般の単独護送に比べ何人の護送勤務員を解放できるか推計済み)	推論 推計	集中護送において必要な護送勤務員を積算し、一般の単独護送に比べ何人の護送勤務員を解放できるか比較する。	

整理番号	政策 (名称、目的等)	手段	得ようとする効果	有効性		効果の把握の方法	必要性及び効率性に関する特記事項
				効果の達成見込みの根拠	分類		
6	<p>暴走族取締用装備資機材の整備</p> <p>(視察・内偵の強化により、暴走行為を的確に把握し、より効果的な現場検挙活動を行うため、視察・内偵用車両と器材及び阻止・検挙用器材の整備を図る。また、事後の暴走行為を抑止するため、押収車両の保管場所の充実を図り、車両押収を積極的に推進する。)</p>	<p>視察・内偵用車両と器材及び阻止・検挙用器材の整備</p> <p>押収車両の保管場所の充実</p> <p>【平成16年度予算要求額】84,744千円</p>	<p>視察・内偵用車両と器材の活用により、暴走行為の事前動向の把握、参加人員、参加者等の確認による効果的な取締りが可能</p> <p>阻止・検挙用器材は、安全性を確保しつつ確実に暴走族を阻止することができ、暴走行為の封圧に効果を発揮するとともに、警察官の受傷事故防止にも資する。</p> <p>これら取締用装備資機材を活用し、共同危険行為等の取締りを強化し、暴走行為の封圧、組織の解体を進めることにより、集団暴走行為による道路交通法上の危険、深夜の爆音暴走に伴う騒音被害等の低減を図る。</p> <p>押収車両の保管場所の充実による事後の暴走行為の抑止</p>	<p>本器材を整備することで、視察・内偵及び阻止・検挙を強化し、暴走行為を的確に把握し、より効果的な現場検証活動等が可能と判断</p> <p>押収車両の保管場所を充実させることで、暴走族とその使用車両を分離させ、事後の暴走行為を抑止できると判断</p> <p>(暴走族の勢力を示す構成員数、活動実態を示すい集・走行回数、国民の取締要望を反映する110番通報等の指標は依然として高い水準にあるが、平成14年中の各指標は前年と比べ減少した。)</p>	推論 比較	<p>共同危険行為等の禁止違反等道路交通法違反を始めとする各種法令を適用した暴走族の検挙件数・検挙事例のほか、暴走族のい集・走行回数、い集参加人員数、暴走族に関する110番通報件数等のデータについて、取締りにあたる都道府県警察から報告を受け、効果を把握する。</p>	
7	<p>サイバーテロ対策要員の能力向上教養の実施</p> <p>(サイバーテロ対策要員に対する能力向上のための教養を実施することにより、サイバーテロの未然防止及び事案発生時の確な対処を図る。)</p>	<p>サイバーテロ対策要員の能力向上研修(基礎コース、応用コース)の実施</p> <p>【平成16年度予算要求額】38,314千円</p>	<p>基礎コースの実施により、各都道府県警察にサイバーテロ対策に最低限必要な技能を有する警察官を配することが可能となり、全国規模でサイバーテロに対する対処態勢の強化を図ることができる。</p> <p>応用コースを実施することにより、より高度な専門的技能を有する警察官を配することが可能となり、より確な事案対処が可能となる。</p>	<p>本研修を実施することにより、各都道府県警察にサイバーテロ対策に必要な技能を有する警察官を配することが可能となり、得ようとする効果の達成は可能と判断</p> <p>(平成15年1月に世界規模でスラマーワームがまん延した事案では、警察庁のサイバーテロ対策推進室において情報収集及び被害状況の把握に努め、原因となったワームを入手してその動作を解析した上でその結果を広報し、被害拡大の防止に努めたほか、各都道府県警察においては、本教養の修了者を中心として、重要インフラ事業者への情報提供、国内で認知した被害に関する情報収集及び対応等の必要な措置を講じた。)</p>	推論 比較	<p>サイバーテロの未然防止に係る対策要員の活動実績について、都道府県警察から報告を受け、効果を把握する。</p> <p>国民生活や重要インフラへの影響等の被害状況について、事案対処に当たる都道府県警察から報告を受け、効果を把握する。</p>	
8	<p>ネットワーク相談対応システムの構築</p> <p>(全国規模で発生するハイテク犯罪等に係る相談について、解決の手がかりとなる情報の提供を行い、ハイテク犯罪等の相談に対応する各都道府県警察の業務を支援し負担を軽減するとともに、警察庁においてシステムから得られた情報から脅威予測を実施した上で広報し、被害拡大の防止及び発生 of 未然防止を図ることにより、高度情報通信ネットワークを国民が安心して利用できる環境を整え、もって高度情報通信ネットワークの安全性及び信頼性の確保を図る。)</p>	<p>全国ベースで一元化されたシステムであるハイテク犯罪等に係るネットワーク相談対応システムの導入</p> <p>【平成16年度予算要求額】25,000千円</p>	<p>都道府県警察の管轄区域に限定されることがなく、全国ベースで一元化されたシステムにより、国民からの相談への対応が可能となることから、全国からの情報を集約して総合的な分析を行うことによる迅速かつ確な脅威予測とそれらを踏まえた全国規模の注意喚起及び広報啓発が実現され、国民の情報セキュリティ意識の向上、ハイテク犯罪等の未然防止に資することが見込まれる。</p>	<p>本システムを導入することで、各都道府県警察のハイテク犯罪等に関する相談業務を支援し、真に対応を要する相談のみが各都道府県警察に寄せられるようにするとともに、システムから得られる相談傾向等の情報に基づき全国規模の注意喚起及び広報啓発を迅速に行うことができると判断</p>	推論	<p>ネットワーク相談対応システムの活用状況、ハイテク犯罪に関する相談状況を把握する。</p>	

整理番号	政策 (名称、目的等)	手段	得ようとする効果	有効性		効果の把握の方法	必要性及び効率性に関する特記事項
				効果の達成見込みの根拠	分類		
9	<p>遺体搬送の改善、相談・カウンセリング体制の整備、犯罪被害者等給付金の増額等</p> <p>(被害者(遺族を含む。以下同じ。)に対して、被害者の視点に立ったきめ細かな支援を推進する。)</p>	<p>司法解剖後の遺体の遺族宅への搬送の民間業者への委託 相談・カウンセリング体制の充実 犯罪被害者等給付金の増額</p> <p>【平成16年度予算要求額】1,730,524千円</p>	<p>被害者支援のための施策・体制の整備充実をより一層推進することにより、被害者支援が総合的かつ効果的に実施されるようになり、被害者の精神的被害の回復・軽減が確実に図られることが期待される。</p> <p>犯罪被害者等給付金は、被害者の精神的、経済的打撃の軽減に重要な役割を果たすことが期待される。</p>	<p>司法解剖後の遺体搬送にあつては、現在、遺族の費用負担で民間業者が行ったり、警察車両を使用したりしているが、搬送を専門の民間業者へ委託することにより、遺族の経済的負担や精神的被害の軽減が図られるものと判断</p> <p>民間の犯罪被害者相談員の委嘱や精神科医による支援により、被害者の精神的被害の回復・軽減が図られるものと判断</p> <p>犯罪被害者等給付金の増額により、拡充された犯罪被害給付制度に適切に対応できるものと判断</p>	推論	<p>個々具体的事案における被害者支援施策の実施状況の検証及び犯罪被害給付制度の運用状況を把握する。</p>	<p>【必要性】 「司法制度改革推進計画」(平成14年3月19日閣議決定)において、「被害者等の保護」が盛り込まれた。</p>
10	<p>組織犯罪対策の推進</p> <p>(近年、来日外国人組織、暴力団等による組織的かつ広域にわたる窃盗事件等が多発し、治安上憂慮される状況にある。これら組織窃盗対策等を推進するための捜査資機材を整備し、もってこの種事件を検挙するとともに、組織壊滅を目指す。)</p>	<p>組織窃盗対策等を推進するための捜査資機材(自動車ナンバー自動読取システム)の整備</p> <p>【平成16年度予算要求額】225,802千円</p>	<p>組織犯罪グループの実態の効率的解明が可能となり、組織壊滅に向けた首謀者等組織中枢や構成員多数の検挙を図ることができる。</p>	<p>装備資機材の整備により、現在行っている内偵等の捜査活動をより効率的に行うことができ、既存のマンパワーをより効果的に活用することが可能と判断</p>	推論	-	
11	<p>不法滞在者対策用装備品の整備</p> <p>(現場における偽変造旅券識別能力の向上を図ることにより、当該犯罪行為者の効率的検挙を可能にし、実態解明が困難であった旅券偽造組織の深層やブローカーの犯人像に迫る捜査を推進する。)</p>	<p>現場における偽変造旅券識別能力の向上を図るための不法滞在者対策用装備品の整備</p> <p>【平成16年度予算要求額】38,614千円</p>	<p>偽変造旅券を利用した密航事件の検挙が更に容易となり、また、国際テロリスト等の不法入国外国人の取締りに資する。</p>	<p>偽変造旅券を所持する外国人を検挙する際、職務質問等を実施する現場で旅券の真偽を容易に判定できれば、業務時間の効率化につながることから、特に大量の外国人の取締りを行う場合等に極めて効果的であると判断</p>	推論	-	
12	<p>NBCテロ対応専門部隊の増強</p> <p>(核物質・生物剤・化学剤を使用したNBCテロが発生した場合における迅速的確な初動対応に当たるため、高度な装備資機材を配備したNBCテロ対応専門部隊を増強し、国民の生命、身体、保護その他公共の安全と秩序の維持を図ることを目的とする。)</p>	<p>NBCテロが発生した場合における迅速的確な初動対応に当たるため、高度な装備資機材を配備したNBCテロ対応専門部隊を増強</p> <p>【平成16年度予算要求額】238,904千円</p>	<p>被害者の救出、立入禁止区域の設定、撤布された生物剤・化学剤の検知・回収及び付近住民の避難誘導等、NBCテロ発生時における警察の初動対応能力が更に強化され、国民の生命、身体、保護その他公共の安全と秩序の維持に資する。</p> <p>警察官の受傷防止に資する。</p>	<p>NBCテロ対応専門部隊の増強により、NBCテロ発生時における警察の初動対応能力が更に強化されるものと判断</p> <p>(平成13年の米国における炭疽菌事件以降、我が国でこれを模倣したと思われる白い粉末を郵送するなどの事案が全国で約2,600件発生している。これらに対しては、NBCテロ対応専門部隊等が出動して迅速的確な対応を行った。また、平成14年に発生した神奈川県寒川町の旧日本海軍工廠跡地からマスタードガス等が発見された事案においても、NBCテロ対応専門部隊が出動し、現場周辺の検知活動を行うなどにより住民の安全を確保した。)</p>	推論 比較	<p>個々具体的事案が発生した際のNBCテロ対応専門部隊の活動内容及び国民への被害状況を把握する。</p>	

整理番号	政策 (名称、目的等)	手段	得ようとする効果	有効性		効果の把握の方法	必要性及び効率性に関する特記事項
				効果の達成見込みの根拠	分類		
13	警察移動通信システムの整備 (警察活動の神経系統として最も重要な警察通信システムの一つである警察移動通信システムについて、防諜対策を強化し、テロ対策を始めとする各種警察活動において有効な機能を盛り込み、緊急更新整備を実施する。)	テロ対策を始めとする各種警察活動において有効な機能を盛り込んだ警察移動通信システムの緊急更新整備 【平成16年度予算要求額】24,380,077千円	老朽化している旧システムの機能不全による警察活動の停滞回避 暗号強度の向上により、犯罪を企図する者への情報漏えいを防止 電波干渉の影響を低減することによる不感地帯面積の縮小	最新技術を用いた暗号方式を採用し、電波干渉に強い技術を用いたことにより、情報漏えいの防止並びに不感地帯の縮小につながると判断	推論		
14	特定交通安全施設等整備事業の推進 (交通管制システムの高度化や信号機の改良等によって、交通事故の防止、交通渋滞の解消、交通公害の軽減を図る。)	交通管制システムの高度化や信号機の改良等 【平成16年度予算要求額】18,950,000千円	交通人身事故の抑止 交通円滑化(渋滞緩和、旅行時間短縮) 二酸化炭素排出量の削減	学識経験者等からなる「交通安全施設の効果に関する調査研究委員会(委員長:横浜国立大学・大蔵泉教授)」の調査研究により、本事業の推進によって交通人身事故の抑止、交通円滑化、二酸化炭素排出量の削減のいずれにも極めて高い効果があったと試算されていることによる。	推計に基づく比較	事業項目ごとに整備箇所のある割合を抽出の上、事業実施前後の交通人身事故の抑止効果、交通円滑化効果等を算出する。	【効率性】平成9年度から13年度までの累積事業費は約2,082億円であり、その一部の経済便益が同期間中だけで約1兆8,000億円
15	交通事故自動記録装置の整備 (全交通事故件数の約半数を占め、都市部においても多発している交差点事故が発生した場合に、当該事故前後の映像等を記録する交通事故自動記録装置を全国の交通事故多発交差点に設置・活用 【平成16年度予算要求額】118,715千円	交差点事故が発生した場合に、当該事故前後の映像等を記録する交通事故自動記録装置を全国の交通事故多発交差点に設置・活用 【平成16年度予算要求額】118,715千円	本装置によって、客観的な資料に基づく事故状況の早期把握が可能になり、実況見分に費やされる時間も短縮される。これにより、迅速かつ的確な捜査が推進されるとともに、事故に伴う交通渋滞が早期に解消され、都市交通機能の改善、向上が図られる。	本装置によって、事故当時の車両の走行状況、信号現示等がVTRに記録され、客観的な資料に基づく事故状況の早期把握が可能となることから、実況見分に要する時間を短縮できると判断 (交通事故自動記録装置を設置した350交差点において平成14年中に記録した交通事故件数は約3,800件となっており、迅速かつ的確な交通事故事件捜査に大きく寄与している。)	推論比較	本装置の活用内容・件数等について、交通事故事件捜査に当る都道府県警察から報告を受け、実況見分の所要時間や、交通渋滞の状況を把握する。	
16	車間距離不保持違反取締装置の整備 (車間距離不保持違反車両に対する取締りについて、車間距離測定の正確性等証拠資料の確保に優れた車間距離不保持違反取締装置を導入し、高速道路における交通人身事故の主な原因である車間距離不保持違反を抑止し、もって交通事故の抑止を図る。)	車間距離測定の正確性等証拠資料の確保に優れた車間距離不保持違反取締装置の導入 【平成16年度予算要求額】60,623千円	車間距離不保持違反の取締りを効果的に実施できることから、危険性の高い車間距離不保持の抑止及び車間距離不保持違反に起因する交通事故の抑止に効果が期待できる。	本取締装置を活用することで、正確な車間距離の測定、違反車両の走行状況の把握、違反場所の特定等が可能となり、効果的な取締りを実施できることとなることから、危険性の高い車間距離不保持の抑止及び車間距離不保持違反に起因する交通事故を抑止できると判断	推論	本件装置による車間距離不保持違反の検挙数を把握する。	

(注) 国家公安委員会・警察庁から送付された「平成16年度予算概算要求の重点事項に関する事業評価結果報告書」を基に当省が作成した。